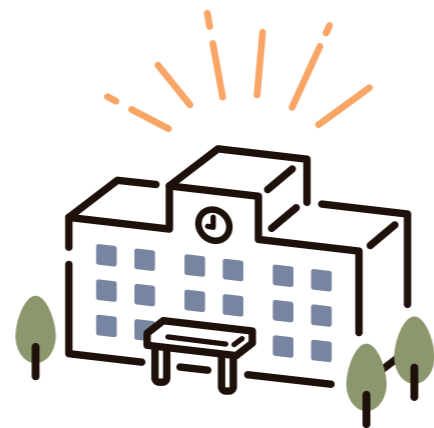


神奈川県では 教員の働き方改革を 進めています！



社会状況が大きく変化する中、現在の学校には、学力の育成だけでなく、全人的な発達、成長の支援や子どもたちの居場所など、様々な役割が求められています。

こうした中、神奈川県では、教員の勤務実態を改善し、ワーク・ライフ・バランスを実現させること、子どもたちと向き合う時間を確保して、効果的な教育活動を行うことを目的として、令和元年に「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」（以下「県指針」といいます。）を策定し、働き方改革の取り組みを進めてきました。

令和7年3月には、県教育委員会と県域の市町村教育委員会※が一体となって働き方改革を加速させるため、県指針を改定し、教員の働き方改革の取り組みを推し進めているところです。

改定した県指針では、目標として「長時間勤務の是正」と「ウェルビーイングの向上」を掲げており、長時間勤務を縮減するとともに、教員

一人ひとりの「働きやすさ」と「働きがい」の両立を目指します。令和9年度までを「重点改革期間」とし、目標の早期達成をめざしています（県指針の対象期間は令和11年度までです。）。

また、県教育委員会と県域の市町村教育委員会※が共同で、教員の働き方改革の加速化に向けて取り組むことを宣言するとともに、PTA協議会等からも応援をいただき、保護者や地域住民の皆さまに向けたメッセージを発出し、ご協力いただくようお願いしています。

神奈川県では、子どもたちへのより良い教育の実現に向け、教員の皆さんが働きやすく、仕事に誇りとやりがいを持てるよう、市町村立学校※の取組推進のための補助金も含め、様々な取り組みを進めています。教員をめざす皆さんが安心して教職に就くことができるよう、これからも全力で働き方改革の取り組みを進めていきます。

県指針で掲げる目標

長時間勤務の是正

時間外在校等時間

- 月45時間超の教員の割合 0%
- 年360時間超の教員の割合 0%

ウェルビーイングの向上

- 「現在の職場を働きやすい職場」と感じている教員の割合 80%以上
- 「仕事にやりがいがある」と感じている教員の割合 80%以上

※ 政令市を除く県内の30市町村

働き方改革の主な取り組み

県立学校

業務アシスタントの配置

授業の準備や事務作業など、教員以外でもできる仕事を担う業務アシスタントを、全県立学校に2名ずつ配置しています。業務アシスタントが教員の仕事をサポートすることで、教材研究をはじめとする教員がやるべき仕事に集中することができます。

採点システムの導入

定期試験等の採点業務を効率化し、成績処理の負担を軽減するため、採点システムを導入しています。選択問題や語句を答える問題は自動採点でき、記述式問題も生徒の解答を並べて見ながら採点できるため、採点時間が大幅に削減されたと好評です。

オフィス改善

職員室の机やロッカーなどをリニューアルしています。スッキリした職員室に変わり、打合せスペースが確保され、これまで以上に話しやすくなった、働きやすくなったと好評です。



電話の通話録音・自動応答機能の導入

保護者や地域の皆さまからの相談等を正確に把握するため、通話を録音する機能や、勤務時間外の電話に対して自動応答する機能を導入しています。こうした機能の活用により、心理的な負担の軽減や長時間勤務の縮減にもつながっています。

県立学校問題解決サポートダイヤルの設置

県立学校と保護者・地域住民等との間で生じた困難な問題について、学校に代わって相談を受け付け、公正・中立な視点に立って解決に向けたサポートを行う相談窓口を県教育委員会内に設置しています。

市町村立学校※

スクール・サポート・スタッフの配置

教員の事務負担の軽減や教材研究の時間の確保などのため、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助など、教員のサポート業務を担っています。

中学校における部活動の地域展開・地域連携の推進

地域クラブが主体となった活動や教員に代わって指導する部活動指導員の積極的な活用など、部活動の地域展開・地域連携を進めています。

市町村立学校※では、このほかに、水泳指導の委託や、学校と家庭の連絡システムの導入、生成AIの活用など、市町村※ごとに様々な取組みが進められており、教員の皆さんが子どもたち一人ひとりと向き合う時間の確保に努めています。



働き方改革

